

中小・中堅建設企業の
みなさんへ

地域建設業 経営強化融資制度 を利用しませんか？



 国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

地域建設業経営強化融資制度について

こんなことでお困りなら…



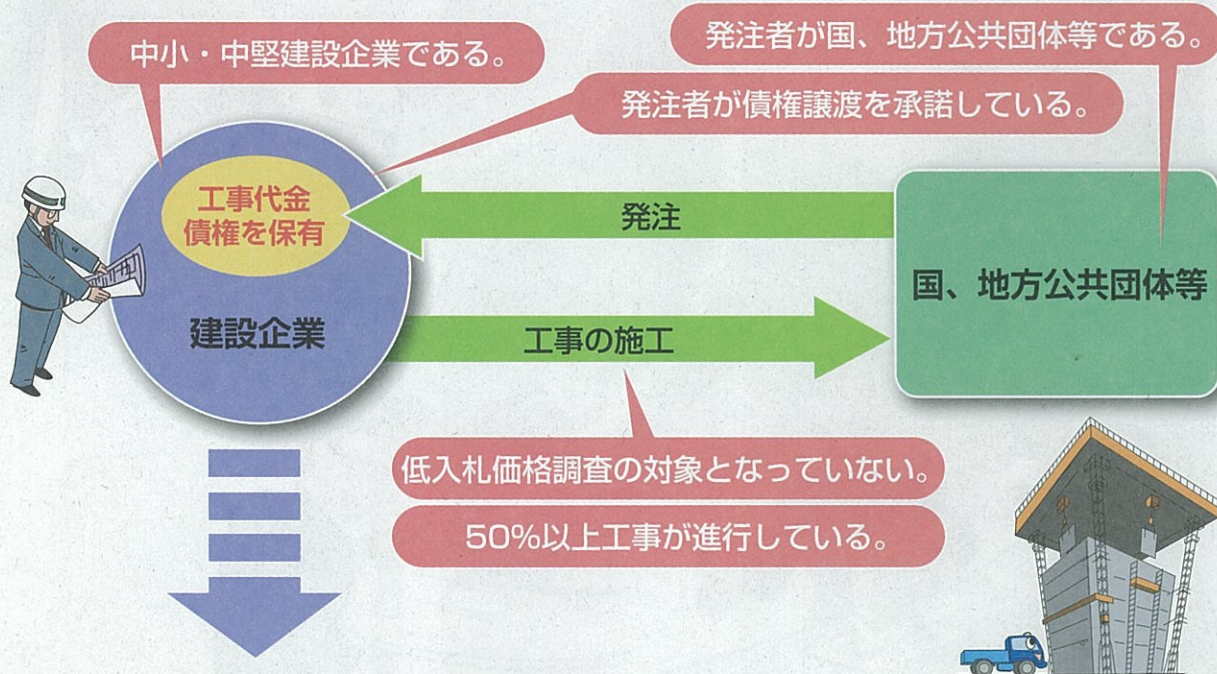
受注はあるけど、
資金繰りが厳しい。

担保になる不動産がない。

地域建設業経営強化融資制度を利用しましょう！

地域建設業経営強化融資制度を利用すると、
工事代金債権を担保に融資を受けることが可能です。
未完成部分の施工に要する資金も、
保証会社の金融保証により融資が受けやすくなります。

《本制度の利用条件》



項目にすべて当てはまる場合、一定の審査の後、保有債権を担保に融資を受けることが可能です。さらに、前払金の支払を受けた工事であれば、未完成部分の施工に必要な資金の融資が受けやすくなるよう、保証会社の金融保証を利用することができます。

本制度利用の流れ



融資までの流れ

工事完成以後の流れ

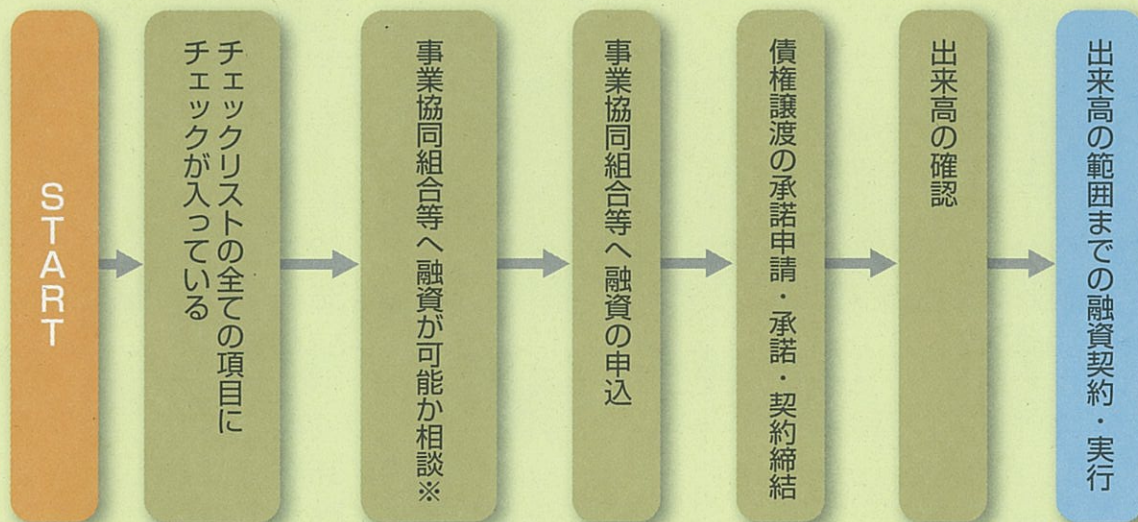
この制度を利用したい方はまずチェック！

チェック欄

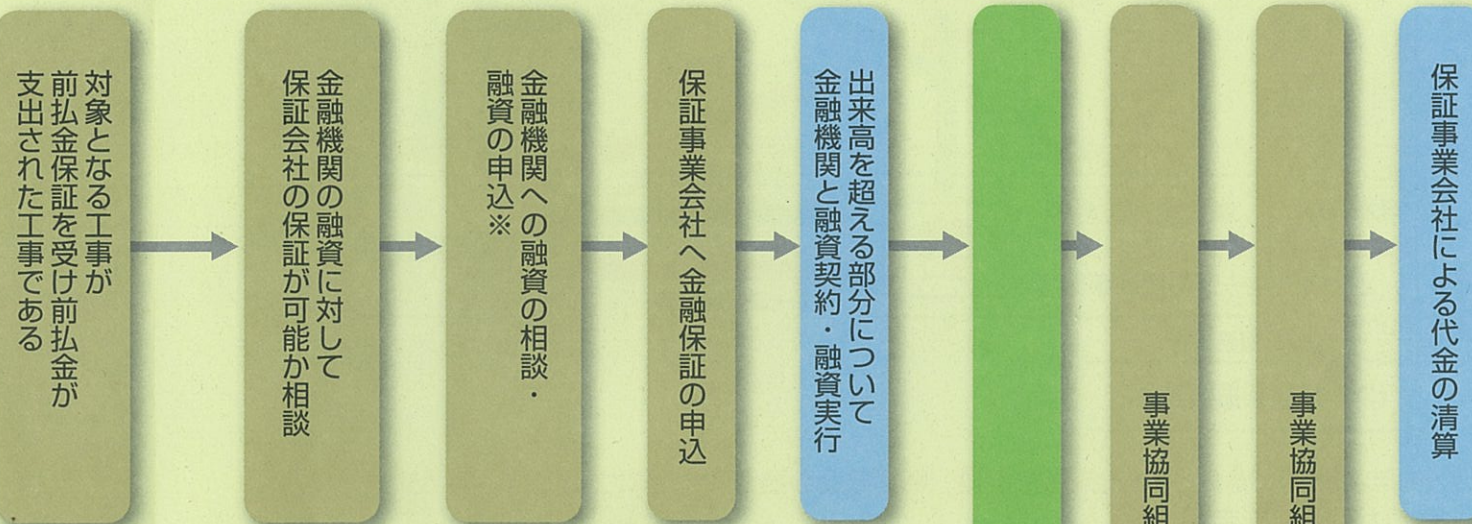
チェック項目

- 資本金 20 億円以下、又は従業員数 1,500 人以下の建設企業（中小・中堅建設企業）である
- 対象となる工事が国、地方公共団体等の発注する工事（公共工事）である
- 公共工事の発注者（国・地方公共団体等）が債権譲渡を承諾している
- 低入札価格調査の対象となっていない
- 対象となる工事の出来高が2分の1以上である

注：本制度を利用するためにはこれ以外の条件を満たす必要がある場合があります。



※「事業協同組合等」とは、事業協同組合等または一定の民間事業者を指します。債権譲渡契約は、本制度に対応した様式であることが必要です。詳細は、事業協同組合等へお問い合わせください。



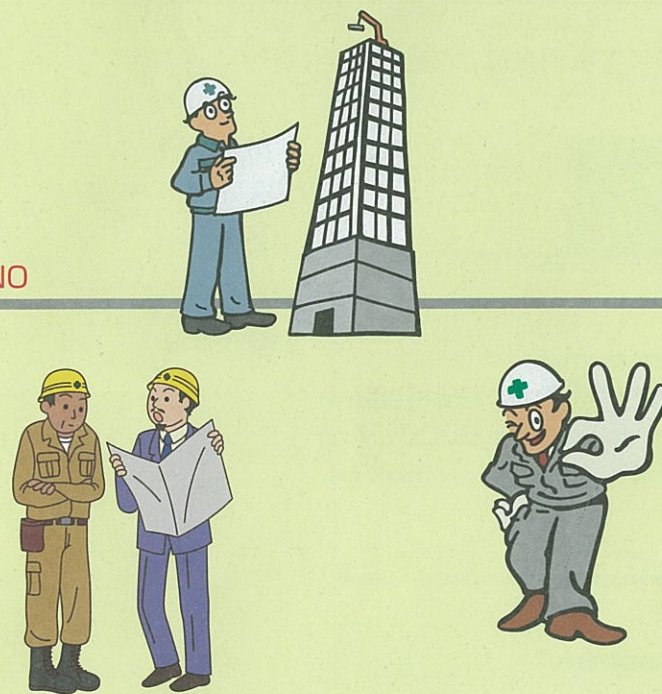
※金融機関は、保証会社と業務委託契約を締結している金融機関となります。詳しくは、保証会社の各支店にお問い合わせください。

YES

NO

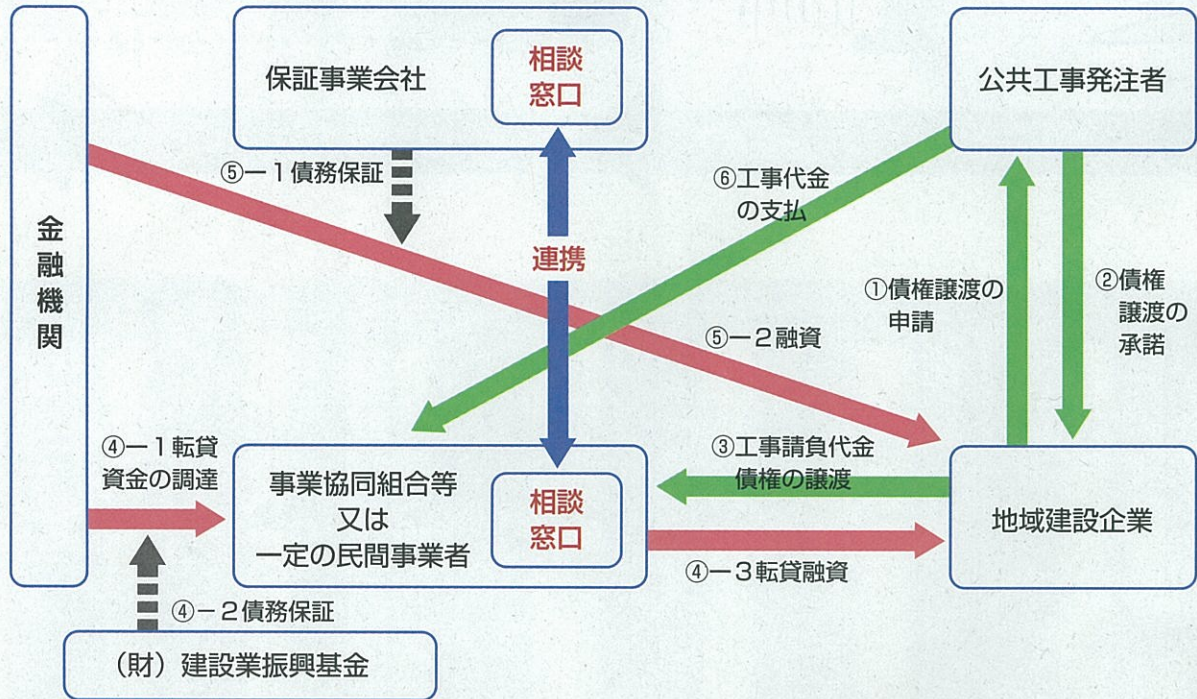
出来高を超える部分についての融資を希望する※

※転貸融資時の相談・申込も可能です。



本制度の概要

建設業者が、公共工事請負代金債権を担保に事業協同組合等又は一定の民間事業者から出来高に応じて融資を受けられるとともに、保証事業会社の保証により、工事の出来高を超える部分についても金融機関から融資を受けることが可能となる制度です。

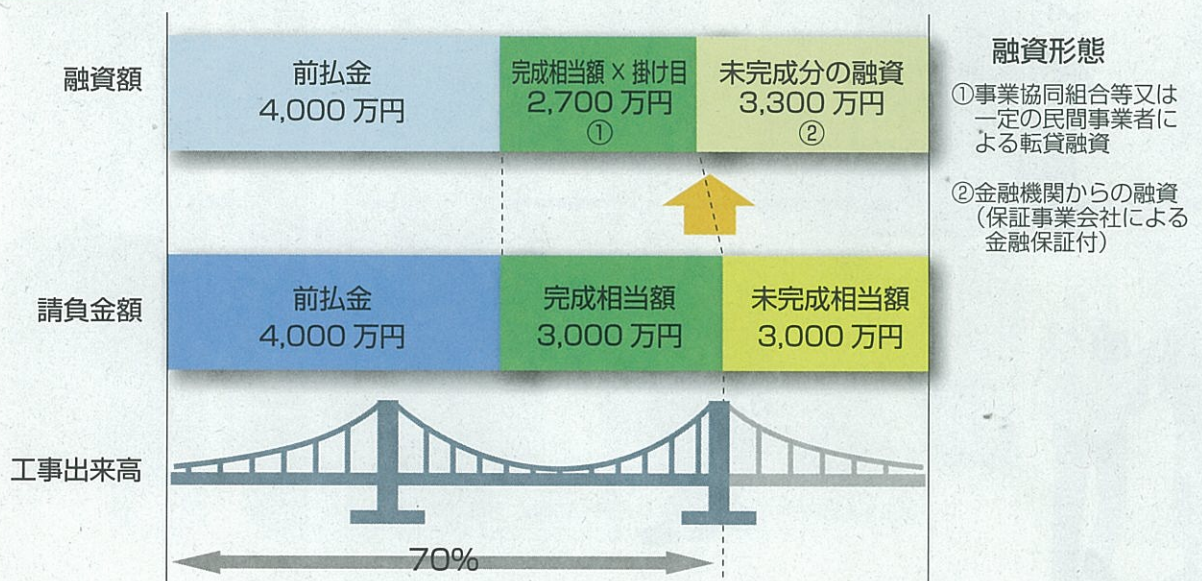


本制度利用にあたって必要となる**出来高査定料**、**転貸融資の融資利息等**については、**国土交通省の助成制度が利用できます。**

- 〈助成の内容〉
- ・建設企業の負担する**調達金利**について**1.2%を上限に助成。**
 - ・事業協同組合等の実施する**出来高査定等の事務経費**を**15万円を上限に助成。**

融資例

請負金額 1 億円、前払金 4,000 万円、工事出来高 70% の場合



この例の場合、最大で **6,000 万円** の融資が可能です。

〈ご注意〉 実際の融資金額は、工事の出来高、保証会社の審査、融資を行う金融機関の対応等により異なります。

お問い合わせ先

制度のお問い合わせはこちらへ

国土交通省 建設市場整備課・建設業課	03-5253-8281
国土交通省 北海道開発局 建設産業課	011-738-0233
国土交通省 東北地方整備局 計画・建設産業課	022-225-2171
国土交通省 関東地方整備局 建設産業第一課	048-600-1906
国土交通省 北陸地方整備局 計画・建設産業課	025-370-6571
国土交通省 中部地方整備局 建設産業課	052-953-8572
国土交通省 近畿地方整備局 建設産業課	06-6942-1071
国土交通省 中国地方整備局 計画・建設産業課	082-511-6186
国土交通省 四国地方整備局 計画・建設産業課	087-811-8314
国土交通省 九州地方整備局 計画・建設産業課	092-471-6331
内閣府 沖縄総合事務局 建設産業・地方整備課	098-866-1910
財団法人 建設業振興基金 業務第一部	03-5473-4575

融資のご相談はこちらへ

■事業協同組合等

本制度を実施している事業協同組合等については、
(財)建設業振興基金ホームページをご覧ください。

URL : <http://www.kensetsu-kikin.or.jp/saimu/keieikyouka.html>

北海道建設業信用保証株式会社	011-221-2092
東日本建設業保証株式会社	03-3545-5125
西日本建設業保証株式会社	06-6543-2944
北保証サービス株式会社	011-241-8654
株式会社建設経営サービス	03-3545-8534
株式会社建設総合サービス	06-6543-2848

前払保証事業会社の各支店においても、制度のお問い合わせを受け付けています。